

## 平成29年度 EMS機器等導入促進助成事業実施要領

平成29年 4月 1日

(一社) 滋賀県トラック協会

### 1. 助成対象機器

平成29年度に新たに購入して取り付けた、エコドライブの実践に効果のあるEMS車載器（別紙一覧表のとおり）に限る。

### 2. 助成金予算額

200万円（200台）

### 3. 助成額等

EMS車載器等1台につき 1万円

ただし、一会員当りの助成台数は保有車両数（被牽引車除く）の50%（端数切捨）とし30台を限度とする。

### 4. 申請期間

平成29年4月3日～平成30年2月28日

※上記期間内であっても、予算額に達した場合は、その時点までとする。

### 5. 要 綱

別添「EMS機器導入促進助成金交付要綱」のとおり

## 別紙 1

### EMS用車載器の基準（第2条関係）

#### ○対象機器の基準

次に掲げる基準に適合する機器

- (1) 十分な耐久性があること。
- (2) 品質が保証され、保証期間が定められていること。
- (3) 機械的作動が円滑であること。
- (4) 時計が取り付けられており、時間情報を取得できること。
- (5) 瞬間速度及び走行距離についての情報を取得できること。
- (6) 適切なタイミングで警告音等により運転者のエコドライブを支援することができること。
- (7) 以下の情報について、車載器を介して、運行診断結果を出力できること。車載器から出力できない場合には、事業所用機器を介して出力できること。
  - ・一運行中の中での急加速・急発進に関する情報
  - ・一運行中の中でのアイドリングの継続に関する情報
  - ・一運行中の中でのあらかじめ設定した経済速度を超えた走行に関する情報

全ト協選定機器一覧(EMS機器)

No1

平成29年4月3日現在

☆EMS機器(映像記録タイプを除く)

機器メーカー名	機器名称	型式	デジタコ型式 指定番号	備考
矢崎エナジーシステム	デジタコ本体	DTG1	自TD-1	
		DTG2、DTG2L	自TD-11	
		DTG3	自TDⅡ-5	
		DTG4	自TDⅡ-9	
		YAZAC-eye3T	自TDⅡ-25	
		YAZAC-eye3TLDW	自TDⅡ-25	
		DTG5	自TDⅡ-33	
		DTG7	自TDⅡ-58	ドラレコ(DTG7C)とのセットはカメラを含む
	テレマティクス	YAZAC-TLM2		
富士通	デジタコ本体	FV5511A2	自TD-13	MBCD/communications
		FV5511B2		
		FV5601A1	自TD-14	MBCD/basic
		FV5601B1		
		FV5501A1	自TD-9	MBC2002
		FV5501B1		
		FV5512A2	自TDⅡ-3	MBCD/communicationsⅡ
		FV5512B2		
		FV5602A1	自TDⅡ-2	MBCD/basicⅡ
		FV5602B1		
		FV7100C1	自TDⅡ-21	DTS-C1
		FV7100C1M	自TDⅡ-23	DTS-C1M
		FV7100C1X	自TDⅡ-24	DTS-C1X
		FV710C1A	自TDⅡ-35	DTS-C1A
		FV710C1MA	自TDⅡ-35	DTS-C1MA
		FV710C1XA	自TDⅡ-35	DTS-C1XA
		FV710C1W	自TDⅡ-35	DTS-C1W
		TV7000A1	自TDⅡ-8	DTS-A1
		TV7000A1G	自TDⅡ-8	DTS-A1G
		FV710D1A	自TDⅡ-53	DTS-D1A
	FV710D1M	自TDⅡ-53	DTS-D1M	
	ドラレコ内蔵	FV7100C1D	自TDⅡ-21	DTS-C1D
		FV7100C1MD	自TDⅡ-23	DTS-C1MD
		FV7100C1XD	自TDⅡ-24	DTS-C1XD
		FV710C1DA	自TDⅡ-35	DTS-C1DA
		FV710C1MDA	自TDⅡ-35	DTS-C1MDA
		FV710C1XDA	自TDⅡ-35	DTS-C1XDA
		FV710C1DW	自TDⅡ-35	DTS-C1DW
		FV710D1D	自TDⅡ-53	DTS-D1D
	FV710D1MD	自TDⅡ-53	DTS-D1MD	
	モバイルトレーサー	FV7100B1		DTS-B1
		FV7100B1M		DTS-B1M
		FV7100B1F		DTS-B1F

全ト協選定機器一覧(EMS機器)

No2

機器メーカー名	機器名称	型式	デジタコ型式 指定番号	備考	
堀場製作所	デジタコ本体	HIT-802G	自TDⅡ-13		
		HIT-802GA	自TDⅡ-13		
		HIT-1100	自TDⅡ-17		
		HIT-1100Y	自TDⅡ-17		
	ドライブレコーダー機能付 デジタルタコグラフ	DRT-7000	自TDⅡ-34		※別途システム使用 料又は専用ソフト要
		DRT-7100			
		DRT-7100A			※別途通信契約要
		DRT-7100F			
	デジタコ本体	DRT-7500	自TDⅡ-34		※別途システム使用 料又は専用ソフト要
		DRT-7500A			
		DRT-7500F			※別途通信契約要
	データ・テック	SRPocket	M67		
SRDigitacho		M603(M603DR)	自TDⅡ-11	ドラレコ(DVRmini+)と のセットはM603DRと 表記	
SRVDigitacho		M610	自TDⅡ-27		
SRVDigitacho N		M612	自TDⅡ-37		
SRConnect		M619	自TDⅡ-54		
ミヤマ	ナビゲーションユニット	MHS-03DT	自TDⅡ-12	エコドライブナビゲーションシステム	
日野自動車	ドライブマスター				
いすゞ自動車	みまもりくんコントローラー	みまもりくんコントローラー	自TDⅡ-6		
光英システム	車載端末機	K-220		統合輸配送管理システム	
	車載端末機	K-250		統合輸配送管理システム	
	車載端末機	KD-250	自TDⅡ-14	統合輸配送管理システム	
トワード	TRU-SAM	TK1512-12			
データロン	車載端末機	TMS-1			
日米電子	車載端末機	D-NASⅢ		車両動態管理システム	
	車載端末機	D-NASⅣ	自TDⅡ-59	車両動態管理システム	
三菱ふそう トラック・バス	エコフリートPRO	QZ064660A (QZ064680A)	自TDⅡ-10		
パイオニア販売	ビークルアシスト	AVIC-RZ03-VA2V		ナビ構成	
		AVIC-RZ03-VA1		ナビ構成	
システック	POSITION SEEKER	PS30-00S			
	Earth Drive	EDUT-1000			
アポロ技研	AdaptEco	AD-E1			
あきば商会	タコドラ	MAS-A1	自TDⅡ-28		
		MAS-A1DR	自TDⅡ-28		
デンソー	ドライビングパートナー	DDD-100	自TDⅡ-18		
		DDD-100-DR	自TDⅡ-18		
	DN-magic MINI	261799-0040	自TDⅡ-62	※スマホ連携必須	
	DN-magic PREMIUM	FV71D1WD	自TDⅡ-53		
	DN-magic PREMIUM/D	FV71D1WDD	自TDⅡ-53		
NECソフト	Drive Manager V2	FV7100B4N		DTS-B3	

全ト協選定機器一覧(EMS機器)

機器メーカー名	機器名称	型式	デジタコ型式 指定番号	備考
日本低炭素開発	EcoDriveManager	EDM-01		
UDトラックス	デジタコ本体	NDT-200	自TDⅡ-26	UDインフォメーションサービス
沖電気工業	エコポジ	NDC-1000		
クラリオン	ドライブレコーダー	CF-2500A-A	自TDⅡ-20	
ITSグリッド	スマートロジ	PSL-0101		
富士通テン	OBVIOUSレコーダー	DRD-4020(E)	自TDⅡ-36	専用ソフト 「エコ安全運転支援ソフト」 使用時に対応
		DRD-4020(E)-DR	自TDⅡ-36	
		DRU-5010(E)		
	DRD-5020(E)	自TDⅡ-64		
	G500Lite	DRU-T500		DCM-T500、ICR-T500をあわせて購入していることを確認
メルモ	i-Tacho	IT-1000	自TDⅡ-40	「法定三要素解析ソフト」 単独使用、「運行管理 支援システム」併用どちらでも可
富士ソフト	スマートデジタコ	FSDT-01	自TD-108	
NPシステム開発	e-Tacho	NET-300	自TDⅡ-41	
		NET-380	自TDⅡ-48	
		NET-500	自TDⅡ-45	
		NET-580	自TDⅡ-49	
エルモ社 フィン フィットデザイン カンパニー	デジタルタコグラフGFIT	FD-1000	自TDⅡ-39	
ワーテックス	スマートデジタコ	XDT-1	自TDⅡ-52	
エムモビリティ	SKYEYEDMS	RYK-CC201	自TDⅡ-67	※別途通信契約要

※解析ソフト、カードリーダー等の事務所用機器については対象外とする。

※  = デジタコ・ドラレコ一体型の助成対象機器

# EMS 機器等導入促進助成金交付要綱

平成 29 年 4 月 1 日制定  
一般社団法人滋賀県トラック協会

## （事業趣旨）

第 1 条 一般社団法人滋賀県トラック協会（以下「協会」という。）は、エコドライブの推進や事故防止を図るため、EMS 用機器（エコドライブ管理システム）を事業用自動車に装着した協会会員（以下「会員」という。）に対して助成金を交付する。

## （対象機器）

第 2 条 助成の対象となる機器（中古品を除く）は、エコドライブの実践に効果のある EMS 用車載器（別表のとおり）とする。

## （機器の助成）

第 3 条 協会は、会員の機器の導入に対し、国等の助成を積極的に活用するとともに、機器の導入に要する経費の一部を予算の範囲内で助成する。

## （交付額）

第 4 条 会員に対する助成金の交付額は、会員が当該年度に新たに装着する第 2 条第 1 項の機器に対して、1 台あたり 1 万円を交付する。  
2 一会員当たりの助成台数は、保有車両数（ただし、被牽引車を除く）の 50% 以下（端数は切捨）とし、30 台を限度とする。

## （助成金の交付申請及び請求）

第 5 条 会員は、機器装着が完了したときは、様式 1 により「EMS 機器等導入助成金交付申請（請求）書」を協会に提出しなければならない。

## （助成金の交付申請期限）

第 6 条 前条の助成金の申請期限は、当該年度の 2 月 28 日までとする。  
但し、予算額に達した時点で締め切るものとする。

### **(助成金の交付)**

第7条 協会は、前条の助成金交付申請書の提出があったときは、その内容を審査し、適正であることを確認したときは、会員に対して助成金を交付する。

2 助成金の交付については、会費滞納事業者に対する取扱規程を適用する。

### **(機器の処分制限)**

第8条 会員は、交付対象となった機器が装着の日から起算して1年を経過するまでの期間は、譲渡、交換、廃棄、貸付、又は担保に供してはならない。

但し、あらかじめ協会の承認を得た場合はこの限りではない。

### **(その他必要な事項)**

第9条 この要綱に定めるもののほか、助成金の交付に関するその他の必要な事項は関係者が協議して決定する。

### **(附則)**

第1条 本要綱は平成29年4月1日から適用する。

(様式1)

平成 年 月 日

一般社団法人 滋賀県トラック協会 会長 殿

住 所：  
会 社 名：  
代表者名： ⑩  
担当者名：  
連 絡 先： — —

EMS 機器等導入助成金交付申請（請求）書

EMS 機器等導入促進助成金交付要綱第5条に基づき、助成金の交付について、  
下記のとおり申請（請求）いたします。

記

助成金額 \_\_\_\_\_ 円

※ 別表「EMS 機器等導入内訳書」のとおり

1. 助成金振込先口座内容

フリガナ			
口座名義			
金融機関名	_____ 銀行・信用金庫 _____ 支店		
種 別	当座・普通	口座番号	

2. 添付書類

- (1) 購入の場合は領収書（写）、リースの場合はリース契約書の（写）、割賦購入の場合は割賦契約書（写）
- (2) 自動車検査証（写）
- (3) 納品書（写）（対象装置名の記載のあるもの）

※納品書及びリース契約書により、対象装置の確認ができない場合について、  
は、申請事業者発行の宣誓書（別紙様式参照）を添付書類（納品書）に替  
えることができる。



(別 表)

EMS 機器等導入内訳書

会社名： \_\_\_\_\_

保有車両数： \_\_\_\_\_ 両（被牽引車を除く）

No.	登録番号	導入機器等		装着日	助成金 申請額
		メーカー名	機器名・型式		
1	滋賀			H . __ . __	, 000 円
2	滋賀			H . __ . __	, 000 円
3	滋賀			H . __ . __	, 000 円
4	滋賀			H . __ . __	, 000 円
5	滋賀			H . __ . __	, 000 円
6	滋賀			H . __ . __	, 000 円
7	滋賀			H . __ . __	, 000 円
8	滋賀			H . __ . __	, 000 円
9	滋賀			H . __ . __	, 000 円
10	滋賀			H . __ . __	, 000 円
計	両	—	—	—	円

<<参考例>>

平成 年 月 日

一般社団法人滋賀県トラック協会

会 長 様

住 所

名 称 <<申請会社>>

代表者名 印

## 宣 誓 書

この度、 <<車番>> 車両に <<対象装置名（一覧表の内容が含まれるもの）>> が装着されていることを宣誓致します。